

入札についての公募

2026年1月14日

日本銀行では、業務書類等シャトル便運送業務を行うことができる業者を選定するに当たり、一般競争入札への参加者を以下の要領で公募します。

日本銀行文書局長

1. 電子入札システムの利用

本調達は「日本銀行電子入札システム」（ログインページ <https://www.ebid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1390400>。以下、「電子入札システム」という。）を利用した入札手続により実施するものとする。

なお、「紙」による入札書等の提出（以下、「紙入札」という。）は、8.（1）に定める事項に該当する場合を除き、認めない。

2. 入札に付す事項

（1）業務案件名および数量

業務書類等シャトル便運送業務 一式

（2）業務案件の仕様等

入札説明書による。

（3）契約期間

2026年4月1日～2027年3月31日

契約の履行状況に問題がなければ、1年間の契約延長を行う（最大2回まで）。

（4）入札金額

入札書には、1年間（業務日数243日を基準とすること）の業務書類等シャトル便運送業務を行ううえで必要な費用の総額を入札金額として記載すること（消費税および地方消費税を含めないこと）。

3. 入札参加資格

次の要件を全て充たす者に限り、入札に参加することができる。

- (1) 成年被後見人または破産者で復権を得ない者に該当しない者。被保佐人、被補助人、未成年者にあっては契約締結のための必要な同意を得ている者。
- (2) 下記のイ、～ハ、に該当しない者。
 - イ、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者。
 - ロ、民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者。
 - ハ、前イ、またはロ、に準じて契約の履行能力がないと認められる者。
- (3) 開札時までに日本銀行から「調達・処分に関する取引停止措置要領」に基づく取引停止措置（次のイ、およびロ、に該当する措置に限る。）を受けていない者。
 - イ、措置の効果が日本銀行文書局との契約に及ぶ場合
 - ロ、措置の効果が本件入札にかかる契約の属する業務分野または履行地域に及ぶ場合
- (4) 自己、自社若しくはその役員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に定める暴力団、同条に定める暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者でないこと。
- (5) 「破壊活動防止法」に定めるところの破壊的団体またはその構成員でないこと。
- (6) 予算決算及び会計令第72条に基づき、中央官庁が定める令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）中、「役務の提供等」の営業品目「運送」において、A等級の格付けを有している者、またはそれと同等の経営状況にあると日本銀行が認めた者。
- (7) 警備業法第4条に基づき、都道府県公安委員会から警備業務の認定を受け貴重品運搬警備業務を受託することが可能な者。
- (8) 貨物自動車運送事業法第3条に基づき、国土交通大臣から一般貨物自動車運送事業の許可を得ている者。
- (9) 入札説明書の交付を受けている者であって、かつ日本銀行の入札参加資格に関する審査を受け、これに合格した者。

4. 電子入札システムによる入札手続

- 電子入札システムの利用に関する詳細は、入札説明書による。なお、電子入札システムへの新規利用参加に関する手続きは、日本銀行ホームページ—「日本銀行について」—「調達関連情報」—「電子入札システム」を参照のこと。

5. 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付方法等

入札情報システムにより交付 (<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanNo=1390400>)。

このページは、電子入札の利用者登録をしていなくともアクセス可能。

(2) 入札説明書の交付期間

2026年1月14日（水）から2026年1月30日（金）までの期間中、
日本銀行の毎営業日6時～23時（入札情報システムの利用可能時間＜但し、初
日は9時から、最終日は16時まで＞）。

—— なお、紙入札による参加の場合は、以下の担当部署のメールアドレス
宛てに公募名と入札説明書交付希望の旨を連絡すること。入札説明書交付
希望の連絡を受けたメールアドレス宛に、入札説明書を交付する。

（担当部署）

〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1 新館4階

日本銀行文書局管理課管理業務企画・庶務作業グループ

楠美 03(3277)3753 (ダイヤルイン)

メールアドレス : takeshi.kusumi@boj.or.jp

または

高橋 03(3277)2783 (ダイヤルイン)

メールアドレス : toshihiro.takahashi@boj.or.jp

(3) 本件に関する問合せ先

(2) に記載する担当部署と同じ。

6. 事前審査の受付期間等

(1) 審査受付期間

2026年1月15日（木）から2026年1月30日（金）の期間中、日本銀行の毎営業日8時から20時の間、電子入札システムで受け付ける（但し最終日は16時まで<以下、「審査受付期間」という>）。8.（1）に定める事項に該当する者が、紙入札を希望する場合の受付方法については、入札説明書による。

なお、上記審査受付期間中に提出された書類または資料に不備があった場合は、同期間に限りその補正を受付ける。また、審査受付期間満了後であっても、同期間にに入札説明書で定める書類または資料をすべて提出している場合に限り、提出された書類または資料に形式的な不備があったときには、下記の補正期限までその補正を受け付ける。但し、日本銀行は、入札参加希望者に補正するよう通知する義務を負うものではない。

—— 入札参加希望者は必ず事前審査を受けること。

【補正期限】2026年2月3日（火）16時

(2) 審査を受ける際の提出書類、提出方法

入札説明書において指定する。

（審査担当）

〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1 新館4階

日本銀行文書局管理課管理業務企画・庶務作業グループ

楠美 03(3277)3753 (ダイヤルイン) または

高橋 03(3277)2783 (ダイヤルイン)

—— なお、審査を受けるに当たり、不明な点があれば上記審査担当に照会すること。

7. 入札・開札の日時等

(1) 入札締切日時：2026年2月12日（木）12時30分

—— 入札書受付開始日時（2026年2月9日（月）9時）以降入札すること。

(2) 開札日時：2026年2月12日（木） 13時30分

(3) 入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムまたは8. (2) に定める方法により、提出すること。なお、郵送、インターネットメール、FAX送信による提出は認めない。

8. 紙入札の参加基準及び入札書の提出

(1) 紙入札の参加基準

紙入札は、以下の①から③のいずれかに該当する場合に限って、認める。詳細は入札説明書による。

① 「日本銀行電子入札システム利用規約」（以下、「利用規約」という。）第10条3項に定める場合。

② 次に掲げる条件に全て該当する場合

- イ、 利用規約に定める「日本銀行電子入札システム利用者初期登録申請書」を未提出であり、新規に電子入札システムの利用を希望していること。
- ロ、 開札日前営業日までに、利用規約第9条6項に定める「日本銀行電子入札システム利用者初期登録通知書」を受領していること^(注)。

(注) 「日本銀行電子入札システム利用者初期登録通知書」の受領には申請書の提出から最大15営業日程度かかるため、注意のこと。

③ 本件入札公募前に「日本銀行電子入札システム利用者初期登録申請書」を提出済ではあるが、審査受付期間満了までに「日本銀行電子入札システム利用者初期登録通知書」を受領していない場合

(2) 入札書の提出

電子入札システムを利用せず紙入札を行う場合は、入札締切時刻までに入札説明書に定める方法により、入札書を提出すること。

9. その他

(1) 入札保証金

全額免除とする。

(2) 入札の無効等

入札参加資格のない者の行った入札、入札締切日時に間に合わない入札など、

入札説明書に記載した無効事由に該当する場合は入札を無効とする。

(3) 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、日本銀行が作成した予定価額以下で最低価額をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書の作成

落札者は、日本銀行との間で、契約の内容、債務不履行時の取扱等に関する条項を含む契約書を取り交わすものとする。

(5) 入札参加に要する費用

全額入札者の負担とする。

以 上